

第15回役員会（臨時）議事要録

- 1 日 時 令和4年3月2日（水） 11：00～11：50
- 2 場 所 第1会議室（本部棟3階）
- 3 出席者 山下学長，佐古理事，美馬理事
- 4 欠席者 大石理事
- 5 陪席者 尾前事務局長，近藤監事，井関監事，前原企画調整役，須藤教務部次長
内海経営企画戦略課長，勢川総務課長，兼定財務課長，
犬伏学術情報推進課長，その他職員

6 審議事項

（1）第4期中期計画の認可申請について

山下学長の指名により，経営企画戦略課長から参考資料1「国立大学法人鳴門教育大学が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）について」のとおり，文部科学大臣から第4期中期目標が提示された旨の報告があった。続いて財務課長から資料1「国立大学法人鳴門教育大学 第4期中期計画」等に基づき，文部科学省に認可申請する中期計画に係る別紙の予算等の記載について説明があり，審議の結果，原案どおり決議した。

7 報告事項

（1）鳴門教育大学における研究費の不正防止計画に対する具体的な取組について

山下学長の指名により，学術情報推進課長から資料2「科学研究費助成事業（科研費）説明会実施報告書」等に基づき，令和3年度における公的研究費の不正使用防止に関する研修の実施状況について報告があった。

また，令和4年度においても今年度と同様，研修を実施する予定である旨の報告があった。

（2）公的研究費の不正使用防止に関する研修について

山下学長の指名により，学術情報推進課長から資料3「科学研究費助成事業（科研費）説明会実施報告書」等に基づき，令和3年度における公的研究費の不正使用防止に関する研修の実施状況について報告があった。

また，令和4年度においても今年度と同様，研修を実施する予定である旨の報告があった。

（3）不正防止に係るリスクアプローチ監査について

山下学長の指名により，学術情報推進課長から資料4「内部監査結果報告書」及び「内部監査概要」に基づき，研究費の適正な使用や管理を推進するため，科学研究費助成事業の謝金受給者及び実施責任者に対し，監査室と不正防止推進部署が連携して，モ

ニタリングを実施する等のリスクアプローチ監査を実施した旨の詳細について報告があった。

(4) 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインの内容を踏まえた再点検について

山下学長の指名により、学術情報推進課長から資料5「自己点検シート」に基づき、ガイドラインの改正に伴い、令和3年度は「不正防止対策強化年度」と位置付けられており、各機関において再点検を行うことが必要とされ、本学は適正に運用されていることを確認した旨の報告があった。

(5) その他

山下学長の指名により、学術情報推進課長から資料6「研究機関における不正使用事案」に基づき、同様の事案が本学でも発生しないよう、最近の不正発生事案について報告があった。

8 その他

特になし。